

スポーツ指導者資格取得支援事業

スポーツ指導者資格取得(更新)にかかる費用を一部助成します!

この事業は、小山町のスポーツ活動を支えるための人材確保、選手の育成を目的に、スポーツ指導者資格を取得(更新)した方に対して審査のうえ費用の一部を助成します。

◎補助対象者

- ・町内にお住まいの方で町内のスポーツ団体に所属し、当該団体推薦を受けた方
- ・町及び町体育協会の要請に応じて協力ができる方

◎対象の経費

- ・講習会等の受講料及び教材費
- ・資格試験受験料
- ・資格登録料

◎助成金額等

- ・対象経費の2分の1
 - ・上限 25,000円/人(年間)
 - ・2回/年まで申請可能
- ※助成金の申請については、裏面をご覧ください。

◎助成対象資格

- ・(公財)日本スポーツ協会及びその加盟団体が認定する資格
- ・(公財)日本レクリエーション協会及びその加盟団体が認定する資格
- ・(公財)日本パラスポーツ協会及びその加盟団体が認定する資格
- ・スポーツなどに関する資格公益法人などが認定する資格

【例】

- ・スタートコーチ
- ・コーチ1~4
- ・レクリエーションインストラクター
- ・モルック指導員 等

※助成対象資格にならない場合があるため、講習会受講前にご相談ください。

【お問合せ・お申込み】

小山町教育委員会 生涯学習課

〒410-1321 小山町阿多野130 総合文化会館内

TEL 0550-76-5722 FAX 0550-76-5724

メールアドレス shougai@fuji-oyama.jp

～助成金申請手続きの流れ～

資格取得(更新)のために試験を受講

資格取得(更新)後、助成金の交付申請

資格取得又は更新後に、申請書(様式第1号)を記載し、必要書類を添付し生涯学習課へ申請してください。

※必要書類

開催要項等の写し

領収書の写し

資格の写し

指導者推薦書(様式第2号)

町税等に滞納のない証明書

助成金の交付決定

町は申請書類を審査し、「スポーツ指導者資格取得支援助成金決定通知書(様式第3号)」を申請者へ送付します。

請求書の提出

申請者は助成金決定通知書を受けた日から7日以内に「スポーツ指導者資格取得支援助成金交付請求書(様式第4号)」を生涯学習課へ提出してください。

助成金の交付

町は申請書が指定する口座へ助成金を振り込みます。

【申請書様式等】

- ・生涯学習課(総合文化会館内)にご用意しております。
- ・町ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.fuji-oyama.jp/>